

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 平成30年12月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社 梅の花 |
| 【英訳名】 | UMENOHANA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼 C O O 本多 裕二 |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡県久留米市天神町146番地 |
| 【電話番号】 | 0942 (38) 3440 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役管理本部長 上村 正幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡県久留米市天神町146番地 |
| 【電話番号】 | 0942 (38) 3440 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役管理本部長 上村 正幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

平成30年12月19日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円 総額40,037,615円

第2号議案 定款の一部変更の件

当社は、年末の12月が繁忙期となるため、全従業員がお客様第一を念頭におき営業に専念することやセントラルキッチンでの製品製造に携わることを目的として、決算期を変更するものであります。決算期の変更に伴い、現行定款第12条（株主総会の招集）及び第13条（定時株主総会の基準日）並びに第31条（事業年度）、第32条（剰余金の配当）及び第33条（中間配当）につき、所要の変更を行い、経過措置として附則第1条、第2条及び第3条を新設するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

梅野重俊、本多裕二、梅野久美恵、上村正幸、村山芳勝、鬼塚崇裕を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------------------------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 31,055 | 195 | - | （注）1 | 可決 99.38 |
| 第2号議案 | 31,104 | 147 | - | （注）2 | 可決 99.53 |
| 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任の件 | | | | （注）3 | |
| 梅野 重俊 | 31,025 | 210 | - | | 可決 99.33 |
| 本多 裕二 | 31,010 | 225 | - | | 可決 99.28 |
| 梅野 久美恵 | 31,013 | 222 | - | | 可決 99.29 |
| 上村 正幸 | 31,022 | 213 | - | | 可決 99.32 |
| 村山 芳勝 | 31,022 | 213 | - | | 可決 99.32 |
| 鬼塚 崇裕 | 30,983 | 252 | - | | 可決 99.19 |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上